

指定管理者候補者の選定について（答申）

令和5年11月

美里町指定管理者候補者選定委員会

第1 審査概要

1 審査日時及び開催場所

日 時 令和5年11月14日（火）

午後2時から4時まで

場 所 美里町役場本庁舎3階大会議室

2 美里町指定管理者候補者選定委員会委員

氏 名	役職	区 分	備 考
佐々木 秀之	会 長	学識経験者	大学教員
鈴木 絢子	副会長	学識経験者	弁 護 士
鈴木 秀 総	委 員	学識経験者	公認会計士
三島 洋 輔	委 員	学識経験者	金 融 機 関
平 吹 淳	委 員	公 募	会 社 員

3 公募・非公募の別

非公募（1者指名）

（1）公の施設の名称、指定管理期間

① 対 象 施 設 美里町駅東地域交流センター

② 指定管理期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
5年間

③ 申 請 期 間 令和5年10月 5日（木）から
令和5年10月31日（火）まで

（2）指名候補者

① 団体名 社会福祉法人美里町社会福祉協議会

② 所在地 宮城県遠田郡美里町駅東二丁目17番地4

③ 代表者 会長 黒沼 篤司

4 審査経過

（1）諮 問

【令和5年度第3回委員会・・・令和5年10月4日（水）】

美里町駅東地域交流センター指定管理者候補者の選定に係る審査を行い、その結果を答申するよう、町長より諮問を受けた。

- (2) 留意事項及び審査基準の確認
【令和5年度第3回委員会・・・令和5年10月4日(水)】
留意事項、仕様書についての説明を受け、選定評価基準の確認を行った。
- (3) 審査
【令和5年度第4回委員会・・・令和5年11月14日(火)】
指名候補者から提出された申請書類審査及び指名候補者によるプレゼンテーションを行い、ヒアリングを実施し審査を行った。

第2 審査の方法及び結果

1 審査の方法

- (1) 申請書類及び指名候補者によるプレゼンテーションの審査を行い、各委員が選定評価基準(100点満点)に基づき採点を行う。
- (2) 各委員の採点を合計し、平均値を算出する。
- (3) 各委員の平均値が最低基準点60点を上回った場合、指定管理者候補者として選定する。なお、点数は非公開とする。

審査事項は、次のとおりである。

- (1) 基本方針
 - ① 施設管理運営の基本的な考え方
 - ア 役割、課題に対する考え方
 - イ 管理運営に関する考え方
 - ② 施設管理運営の5年間の目標と推進方策
- (2) 事業計画
 - ① 計画的な事業展開について
 - ア 目標について
 - イ 推進方策について
 - ② 利用者サービスの向上について
 - ア 利用者サービス向上のための取組について
 - イ 広報活動・利用促進について
- (3) 管理運営
 - ① 運営体制に関する基本的な考え方について
 - ア 効率的かつ安定的な運営体制の確立

- イ 人材育成について
- ウ 危機管理への対応について
- エ 個人情報保護及び情報公開に対する取組について
 - ② 施設の維持管理について
 - ③ モニタリングの実施について
- (4) 収支計画について
- (5) 自主提案
- (6) プレゼンテーション能力

2 審査結果

指名候補者	結果
社会福祉法人美里町社会福祉協議会	選定

3 指定管理者候補者の選定

申請書類及び指名候補者によるプレゼンテーションの審査の結果、100点を満点とし、最低基準点60点を上回った社会福祉法人美里町社会福祉協議会を指定管理者候補者として選定した。

第3 総評

美里町駅東地域交流センターは、「町民の自主的な活動を通じ、交流を促進するとともに人と人とのつながりを深め、コミュニティ意識の向上とコミュニティ活動の充実を図ること」を目的とした施設であり、指定管理者には設置目的を実現するための事業を実施していくことが求められる。

社会福祉法人美里町社会福祉協議会は、平成18年の町村合併により旧小牛田町、旧南郷町社会福祉協議会が合併して発足した。平成23年度から指定管理者として13年間、施設管理及び各種事業を行っている。この間、地域住民の活動拠点として施設の意義を十分に理解し、社会福祉協議会として行ってきた活動の実績と経験を生かして施設の管理運営を適切に実施してきた。これらの実績を評価し、公募によらず、同協議会を当該施設の指名候補者とするのが適当であると判断した。

同協議会を指定管理者とすることにより施設と地域との関わりが密になる

ことが期待され、その中でも樂集塾やふどうどう集いの場「よつばカフェ」等の企画が提案されており、さらなる地域社会への貢献及びコミュニティ活動の充実が期待できる。

以上のことから、社会福祉法人美里町社会福祉協議会を美里町駅東地域交流センターの指定管理者候補者として選定した。

最後に町と指定管理者が共に知恵を出し合い、美里町駅東地域交流センターを活用した魅力的な拠点施設、地域のニーズを踏まえたきめ細かい事業を展開していただくように申し添える。